仙台市 子どもの生活に関する実態調査

調査結果報告書【概要版】

平成 29 年 1 月

仙台市子供未来局子供育成部子育て支援課

目 次

\perp	本調査の概要 [*]	
1 . i	統計データの整理・比較分析	1
2.	アンケート調査	1
(1)	調査の目的	1
(2)	調査期間	1
(3)	調査対象・調査方法	1
(4)	選定方法	2
(5)	回収状況	2
(6)	調査結果の見方	3
3.	支援者ヒアリング調査	4
П	結果の概要!	- 5
1.	アンケート調査結果	5
1 (1)	アンケート調査結果 保護者自身の状況	5
1. (1) (2)	アンケート調査結果	5 5
1 (1) (2) (3)	アンケート調査結果	5 7 9
1. (1) (2) (3) (4)	アンケート調査結果	5 7 9
1. (1) (2) (3) (4) 2	アンケート調査結果	5 7 9 4
1. (1) (2) (3) (4) 2. (1)	アンケート調査結果 保護者自身の状況 生活の状況 子どもの状況 保護者の悩み・要望 1 支援者ヒアリング調査結果 1 保護者の特徴・課題等 1	5 7 9 2 4
1 (1) (2) (3) (4) 2 (1) (2)	アンケート調査結果 保護者自身の状況 生活の状況 子どもの状況 保護者の悩み・要望 1 支援者ヒアリング調査結果 1 保護者の特徴・課題等 1 子どもの特徴・課題等 1	5 7 9 2 4 4
1. (1) (2) (3) (4) (2) (3)	アンケート調査結果 保護者自身の状況 生活の状況 子どもの状況 保護者の悩み・要望 1 支援者ヒアリング調査結果 1 保護者の特徴・課題等 1	5 7 9 2 4 4 4

I 本調査の概要

国の調査によれば 2012 年の子どもの貧困率が 16.3%と過去最高を記録するなど、子どもの貧困に係る問題については全国的に取り上げられている重要課題となっており、本市においても、国策定の「子供の貧困対策に関する大綱」や、平成 27 年度から 31 年度までを計画期間とする「仙台市すこやか子育てプラン 2015」および「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン」に基づき、子育て支援に関する様々な施策を実施してきたところである。

そのような状況下で、本市における家庭の状況やニーズ等の現状の把握と分析、課題等を整理することを目的とし、「1. 統計データの整理・比較分析」「2. アンケート調査」「3. 支援者ヒアリング調査」の3調査を実施した。

1. 統計データの整理・比較分析

本市が有する子どもの貧困対策に関連する事業実績データや関連資料、本市の子どもの貧困対策に関連する施策の取り組み内容および実績等の過去 10 年程度の経年変化、関連調査の再分析を含めた相互分析、他都市・国ホームページ等からの情報収集と整理および本市との比較分析を行い、その結果について整理した。

2. アンケート調査

(1)調査の目的

本市における家庭の状況・ニーズ、課題等を整理するとともに、より効果的な取り組みを推進するための基礎資料として活用することを目的とし、アンケート調査を実施した。

(2)調査期間

平成28年7月28日(木)~8月17日(水)

(3)調査対象・調査方法

調査種類	対象者属性	調査方法
①一般アンケート	本市居住者の0~18歳未満の子どもがいる世帯の保護者	郵送配付・回収
②対象者アンケート (保護者用)	本市の支援制度や事業を利用している 世帯の中学生・高校生の保護者	郵送配付・回収
③対象者アンケート (中学生・高校生用)	本市の支援制度や事業を利用している 世帯の中学生・高校生	上記保護者向け調査の調査 票の中に同封・郵送回収
④対象者アンケート (中学生・高校生用) ※児童養護施設入所者用	本市の児童養護施設に入所している中 学生・高校生	利用施設を通じて配付・回収

(4)選定方法

①一般アンケート:平成28年7月1日時点の本市住民基本台帳より、下表の年齢区分ごとに無作為に子どもを抽出し、その保護者を対象とした。

年齢区分	人数	備考
0~5歳	1,500人	各区 300 人
6~11 歳	1,500人	各区 300 人
12~17 歳	1,500 人	各区 300 人

②対象者アンケート (保護者用): 平成 28 年 7 月 1 日時点の本市生活保護受給者台帳、本市児童扶養手当受給者台帳より、下記人数を無作為に抽出し、その保護者を対象とした。

また、本市学習・生活サポート事業(生活保護受給世帯または児童扶養手当全部受給世帯の中学生 が対象)の利用者の保護者全員を対象とした。

区分	人数	備考
生活保護受給世帯(12~17歳)	500 人	各区 200 人
児童扶養手当受給世帯(12~17歳)	500 人	谷区 200 八
本市学習・生活サポート事業利用者(中学生)	209 人	利用者全員

③対象者アンケート(中学生・高校生用):上記②の対象者のうち生活保護受給世帯、児童扶養手 当受給世帯の半数を無作為抽出し、その本人を対象とした。

また、本市学習・生活サポート事業利用者の全員を対象とした。

区分	人数	備考
生活保護受給世帯(12~17歳)	250 人	各区 100 人
児童扶養手当受給世帯(12~17歳)	250 人	合区 100 八
本市学習・生活サポート事業利用者(中学生)	209 人	利用者全員

④対象者アンケート(中学生・高校生用)※児童養護施設入所者用:児童養護施設に入所している 12~17 歳全員を対象とした。

区分	人数	備考
児童養護施設入所者(12~17歳)	100 人	入所者全員

(5)回収状況

調査種類	配付数(a)	総回収数	有効回収数 (b)	有効回収率 (b)/(a)
①一般アンケート	4, 500	2, 652	2, 649	58.9%
②対象者アンケート (保護者用)	1, 209	463	463	38. 3%
③対象者アンケート (中学生・高校生用)	709	237	236	33. 3%
④対象者アンケート (中学生・高校生用)※児童養護施設入所者用	100	98	97	97.0%

(6)調査結果の見方

- ・調査数 (n = Number of cases) は比率算出の基数であり、100.0%が何人の回答に相当するかを示す。
- ・回答の構成比は百分率で表し、小数点第2位を四捨五入して算出している。したがって、単一回答形式の質問においては、回答比率を合計しても 100.0%にならない場合がある。また、回答者が2つ以上の回答をすることができる複数回答形式の質問においては、各設問の調査数を基数として算出するため、すべての選択肢の比率を合計すると 100.0%を超える。
- ・図表および本文で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・一般アンケート結果では、間 45 でご回答いただいた可処分所得額について、国が算出した貧困線(国 民生活基礎調査の可処分所得額により算出)の水準を基に、下記の方法により本市の貧困線を設定し、 「貧困線未満の世帯」「貧困線以上の世帯」の比較分析を行っている。

なお、問 45 の回答としては、【分類 I】【分類 II】に該当する「貧困線未満」の世帯が 11.8%、【分類 III】~【分類 VI】に該当する「貧困線以上」の世帯が 77.7%、無回答が 10.5%となっている。

* 貧困線の設定について *

貧困の状況にあると考えられる方の把握にあたり、一般アンケートでは、「貧困線」の水準について、以下のように、国における貧困線の基準を基にして設定した(個別訪問で実施している国民生活基礎調査を基にした国の「貧困率」とは算出方法が異なる)。

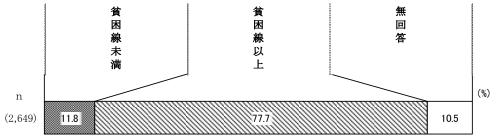
- ○アンケート調査票で世帯の可 処分所得額について世帯員人 数別に6段階の選択肢を設定 し、いずれに該当するかを回答 していただいた。
- ○6段階の選択肢は、国民生活基礎調査による方法で定められた貧困線を基に設定し、下から2つ目までの選択肢に回答した世帯を貧困線未満に該当するものとした。なお、国の平成24年の貧困線(名目値)は1人世帯で122万円だが、本調査では回答しやすさを考慮し、120万円とした。

世帯人員	可処分所得の水準						
人数	分類 I	分類Ⅱ	分類Ⅲ	分類Ⅳ	分類V	分類VI	貧困線 の基準
1人	60万円未満	120万円未満	180万円未満	240万円未満	300万円未満	300万円以上	122万円
2人	85万円未満	175万円未満	260万円未満	345万円未満	430万円未満	430万円以上	173万円
3人	105万円未満	210万円未満	315万円未満	420万円未満	525万円未満	525万円以上	211万円
4人	120万円未満	245万円未満	365万円未満	485万円未満	605万円未満	605万円以上	244万円
5人	135万円未満	275万円未満	410万円未満	545万円未満	680万円未満	680万円以上	273万円
6人	150万円未満	300万円未満	450万円未満	600万円未満	750万円未満	750万円以上	299万円
7人	160万円未満	325万円未満	485万円未満	645万円未満	805万円未満	805万円以上	323万円
8人	175万円未満	345万円未満	520万円未満	695万円未満	870万円未満	870万円以上	345万円
9人	185万円未満	365万円未満	550万円未満	735万円未満	920万円未満	920万円以上	366万円
			-				

貧困線未満の世帯

※国における貧困線の基準は平成25年国民生活基礎調査に基づくもの

問 45 あなたの世帯の昨年 1 年間(平成 27 年 1 月 1 日~12 月 31 日の期間)の可処分所得 (いわゆる手取り収入)がおおよそどれくらいか教えてください。



・結果の概要においては、一般アンケート結果と対象者アンケート結果を比較しているが、一般アンケートは子どもの年齢が「0~17歳(設問によっては小学生以上)」であるのに対し、対象者アンケートは「12~17歳」であることが留意すべき点である。

(参考) 貧困線未満の世帯で生活する子どもの割合

貧困線未満の世帯で生活する子どもの割合

11.9%

出典:平成28年度仙台市子どもの生活に関する実態調査 一般アンケート

上記の「貧困線未満の世帯で生活する子どもの割合」とは、一般アンケートの回答者の世帯に含まれるすべての子どものうち、一般アンケートの「貧困線未満の世帯」に属する子どもの割合を表している。

本市の中での世帯所得の額・分布を基に本市の貧困線を定め、本市内における相対的貧困率を算出したものではない点には留意が必要である。

<u>また、本市の調査方法は郵送配布・回収であることなどの理由から、個別訪問で実施している国民生</u>活基礎調査を基にした国における子どもの貧困率とは単純に比較することができない。

※国における子どもの貧困率

国における子どもの貧困率は平成6年から上昇傾向にあり、平成24年には過去最高の16.3%となっている。

■貧困率の状況(全国)

	平成6年	平成9年	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年
相対的貧困率	13.7%	14.6%	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%
子どもの貧困率	12.1%	13.4%	14.5%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%
子どもがいる現役世帯	11.2%	12.2%	13.1%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%
大人が一人	53.2%	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%
大人が二人以上	10.2%	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%

出典:国民生活基礎調査

※大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう

用語の解説

〇相対的貧困率

一定基準(貧困線)未満の等価可処分所得しか得ていない者の割合。貧困線とは、等価可処分所得(世帯の可処分所得(収入から税金や社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分の額。算出方法はOECD(経済協力開発機構)の作成基準に基づいている。

〇子どもの貧困率

子ども(17歳以下の者)全体に占める、等価可処分所得が貧困線未満の世帯に属する子どもの割合。

〇子どもがいる現役世帯の貧困率

現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満の世帯)に含まれる世帯員全員全体に占める、等価可処分所得が貧困線未満の世帯に属する世帯員の割合。

3. 支援者ヒアリング調査

子どもの貧困対策の充実強化を図るため、本市において生活に困窮していると想定される子どもや家庭の様子を把握することを目的に、日頃から困難を抱える子どもや家庭への支援に関わっている 12 の団体等に対してヒアリング調査を実施した。

Ⅱ 結果の概要

1. アンケート調査結果 ※代表的な項目についてのみ記載

(1) 保護者自身の状況

一般アンケートの貧困線未満の世帯や対象者アンケート(保護者用)において、親や配偶者 との関係で問題を抱えている傾向があり、DV、親からの暴力、両親の離婚が貧困と相関関係 にあることがうかがえる。また、一般アンケートの貧困線以上の世帯と比較すると「相談でき る相手がいる」が少なく、貧困世帯の孤立しやすい状況が推察される。

対象者アンケート(保護者用)においては、最終学歴が「中学校卒業」「高校中退」で約2割 を占めており、学習面からのサポートが貧困対策として有効となり得ると考えられる。

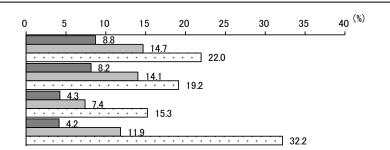
①親や配偶者との関係

両親が離婚した

成人する前の生活は経済的に困っていた

親から暴力を振るわれたことがある

配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある



■一般アンケート 貧困線以上 回答者 n=(2.058)

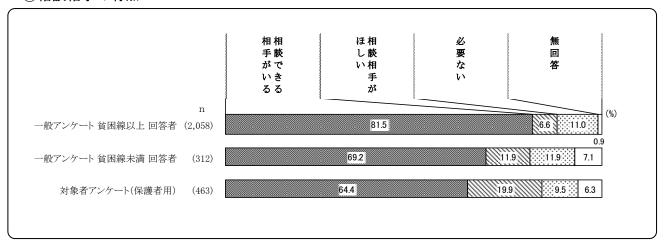
□一般アンケート 貧困線未満 回答者 n=(312)

ロ対象者アンケート(保護者用) n=(463)

※回答結果のうち「両親が離婚した」「成人する前の生活は経済的に困っていた」「親から暴力を振るわれたことがある」 「配偶者または元配偶者からの暴力を振るわれたことがある」の4項目を掲載

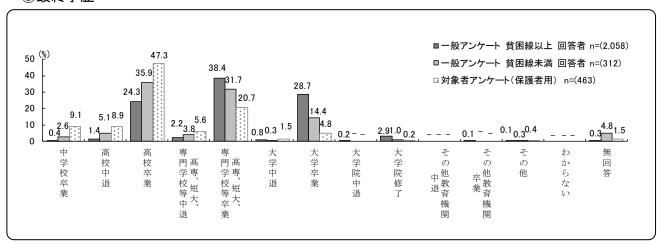
「両親が離婚した」は対象者アンケート(保護者用)(22.0%)、「成人する前の生活は経済的に困っていた」は一般アンケートの貧困線未満の世帯の回答者(14.1%)、対象者アンケート(保護者用)(19.2%)、「親から暴力を振るわれたことがある」は対象者アンケート(保護者用)(15.3%)で多くなっている。また、「配偶者または元配偶者からの暴力を振るわれたことがある」は、対象者アンケート(保護者用)(32.2%)で極めて多くなっている。

②相談相手の有無



対象者アンケート(保護者用)においては、「相談できる相手がいる」が 64.4%と、一般アンケートに比べて少なく、「相談できる相手がほしい」が 19.9%と、一般アンケートと比べて多くなっている。

③最終学歴



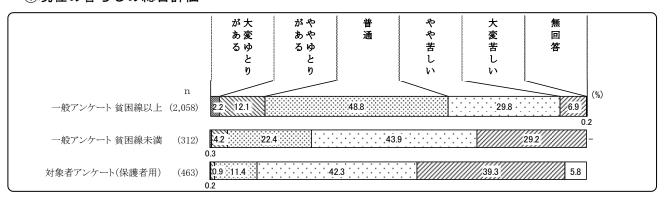
一般アンケートの貧困線以上の世帯の回答者では「高専、短大、専門学校等卒業」(38.4%)、一般アンケートの貧困線未満の世帯の回答者と対象者アンケート(保護者用)では「高校卒業」(それぞれ35.9%、47.3%)が最も多くなっている。なお、対象者アンケート(保護者用)においては、「中学校卒業」と「高校中退」を合わせて18.0%と約2割を占める。

(2) 生活の状況

一般アンケートの貧困線未満の世帯や対象者世帯アンケート(保護者用)において、経済的 理由による食料の非購入等が多く、特に対象者アンケート(保護者用)では、現在の暮らしの 総合評価が《苦しい》が8割以上、子どもの進学断念・学校中退が《ある》が6割以上と極め て多くなっている。

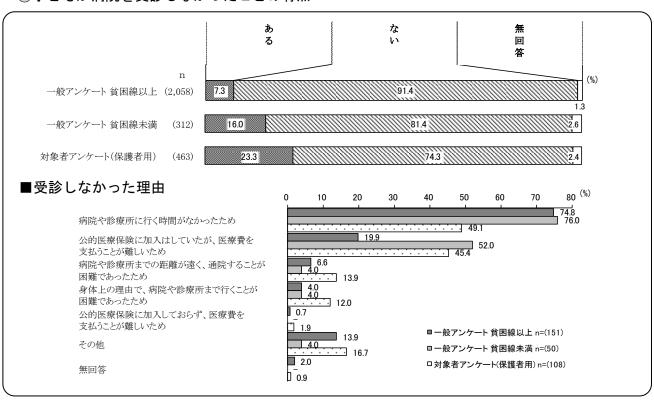
家庭の事情により子どもたちがその将来が左右されてしまう貧困の連鎖を防ぐためにも、子育てに要する経済的負担の軽減を図る取り組みが必要である。

①現在の暮らしの総合評価



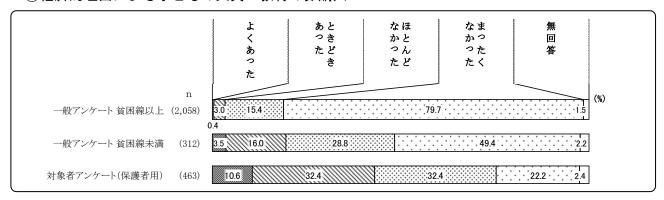
「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせた《苦しい》は一般アンケートの貧困線未満の世帯(73.1%)、対象者アンケート(保護者用)(81.6%)で多くなっている。

②子どもが病院を受診しなかったことの有無



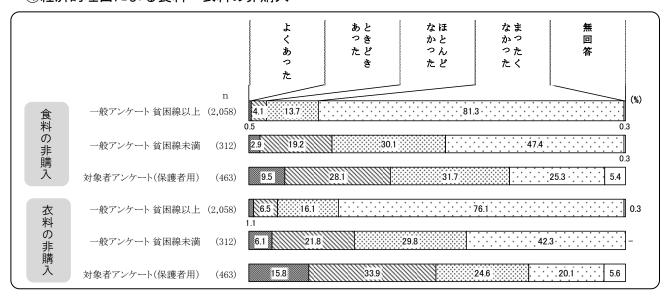
「ある」は一般アンケートの貧困線未満の世帯 (16.0%)、対象者アンケート (保護者用) (23.3%) で多くなっている。その理由としては、「病院や診療所に行く時間がなかったため」「公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しいため」が多い。

③経済的理由による子どもの文具・教材の非購入



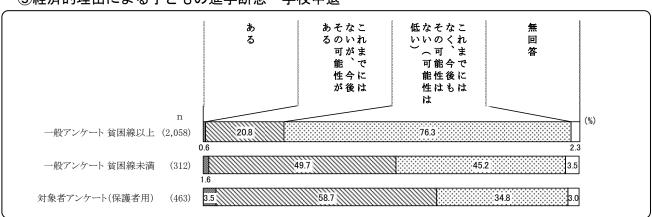
「よくあった」と「ときどきあった」を合わせた《あった》は、特に対象者アンケート(保護者用)で4割以上と多くなっている。

④経済的理由による食料・衣料の非購入



対象者アンケート(保護者用)において、食料の非購入が「よくあった」と「ときどきあった」を合わせた《あった》が 37.6%、衣料の非購入が《あった》が 49.7%と多くなっている。

⑤経済的理由による子どもの進学断念・学校中退



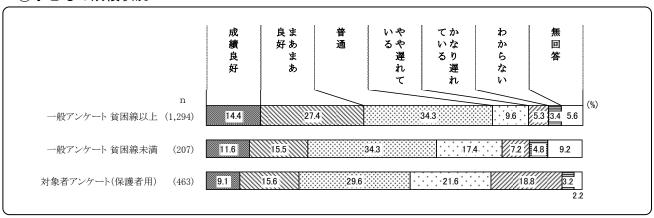
「ある」と「これまでにはないが、今後その可能性がある」を合わせた《ある》は一般アンケートの 貧困線未満の世帯(51.3%)、対象者アンケート(保護者用)(62.2%)で多くなっている。

(3) 子どもの状況

一般アンケートの貧困線以上の世帯に比べ、貧困線未満の世帯や対象者アンケート(保護者用)において、子どもの成績が《遅れている》が多く、貧困と成績に相関関係が見られる。また、学歴の「理想と現実が異なる」が多くなっており、さらに対象者アンケート(中学生・高校生用)において自己肯定感・将来への希望が低い傾向があるなど、貧困により子どもが自信や希望を持てない状況が推察される。

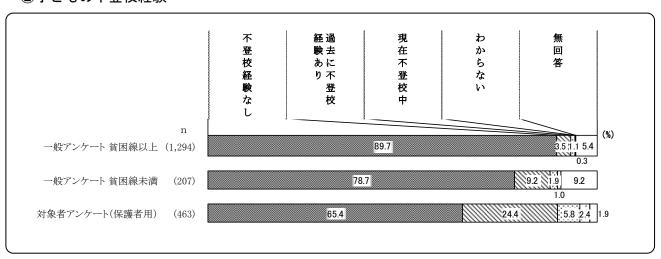
子どもの不登校経験においても、一般アンケートの貧困線未満、対象者アンケート(保護者用) ともに貧困線以上の世帯の子どもより《不登校経験あり》が多く、貧困との強い相関関係がうか がえる。

①子どもの成績状況



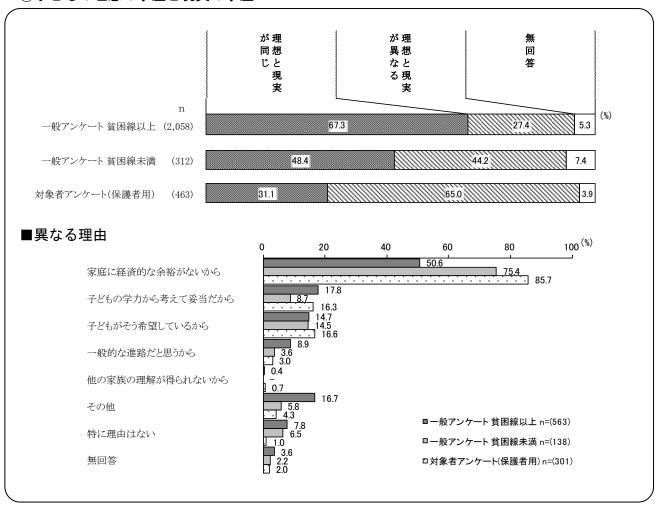
「成績良好」と「まあまあ良好」を合わせた成績が《良好》は一般アンケートの貧困線未満の世帯 (27.1%)、対象者アンケート(保護者用)(24.7%)で少なくなっている。また、「やや遅れている」と「かなり遅れている」を合わせた成績が《遅れている》は対象者アンケート(保護者用)で約4割と、一般アンケートに比べ多くなっている。

②子どもの不登校経験



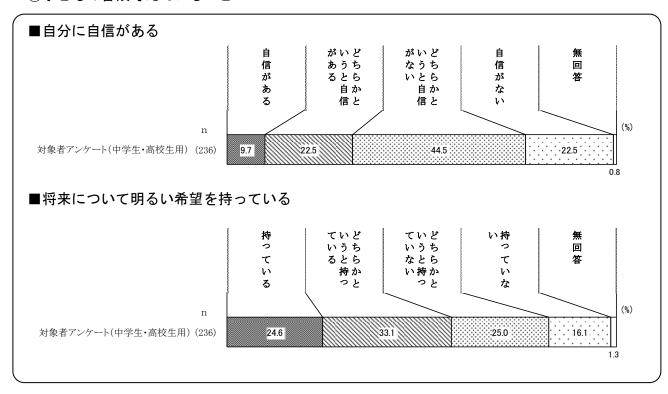
「過去に不登校経験あり」と「現在不登校中」を合わせた《不登校経験あり》は一般アンケートの貧困線未満の世帯(11.1%)、対象者アンケート(保護者用)(30.2%)で多くなっている。

③子どもの理想の学歴と現実の学歴



「理想と現実が異なる」は対象者アンケート(保護者用)で65.0%と、一般アンケートに比べ多くなっている。その理由としては、「家庭に経済的な余裕がないから」が突出している。

④子どもの普段考えていること



自分に自信があるは「どちらかというと自信がない」(44.5%) が最も多くなっており、「自信がある」(9.7%)と「どちらかというと自信がある」(22.5%)を合わせた《自分に自信がある》は32.2%となっている。また、将来についての明るい希望を持っているは「どちらかというと持っている」(33.1%)が最も多くなっており、「持っている」(24.6%)と「どちらかというと持っている」(33.1%)を合わせた《将来について明るい希望を持っている》は57.7%となっている。

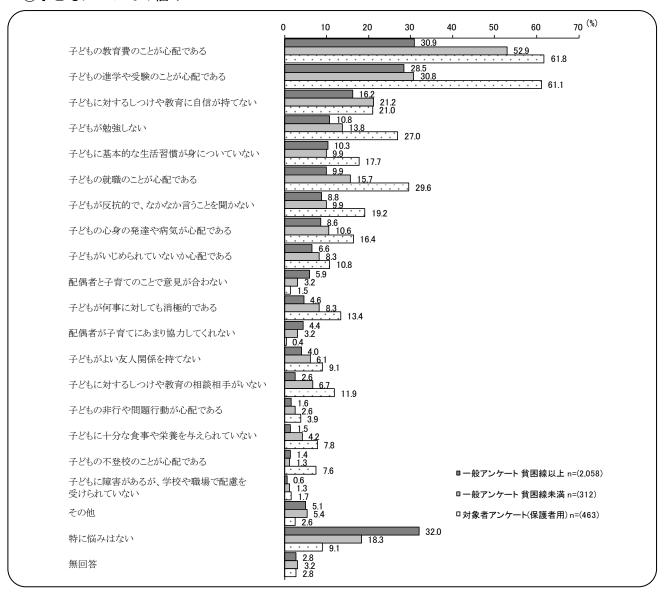
なお、内閣府「平成 26 年版 子ども・若者白書(全体版)」に掲載の「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成 25 年度)」における調査結果では、日本の若者の「自分自身に満足している」は 13~15 歳で 62.5%、16~19 歳で 44.3%、「自分の将来について希望がある」は 13~15 歳で 76.0%、16~19 歳で 67.3%となっている。

設問が完全には一致していないため単純比較はできないが、今回の「対象者アンケート(中学生・高校生用)」では上記のとおり《自分に自信がある》が32.2%、《将来について明るい希望を持っている》が57.7%と、さらに低い傾向が見られる。

(4) 保護者の悩み・要望

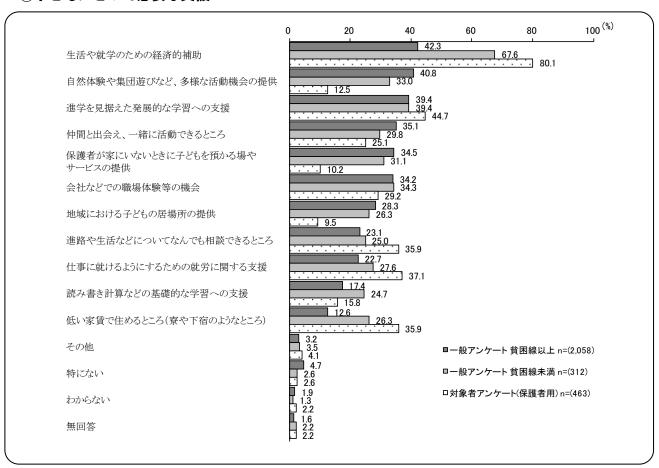
一般アンケートの貧困線未満の世帯や対象者アンケート(保護者用)において、心配事として子どもの教育費、必要な支援として生活や就学のための経済的補助というように、経済面に対する悩み・要望が最も多い。また、進学や受験の心配、進学を見据えた発展的な学習支援もそれぞれ4割以上であり、子どもへの教育の支援に対する需要があることがわかる。さらに対象者アンケート(保護者用)では、就労に関する支援、なんでも相談できるところ、低い家賃で住めるところといった生活・就労の支援への要望も3割以上と多くなっている。

①子どもについての悩み



「子どもの教育費のことが心配である」は一般アンケートの貧困線未満の世帯および対象者アンケート(保護者用)で多くなっている。これ以外の項目では対象者アンケート(保護者用)が多い傾向があり、特に、対象者アンケート(保護者用)の「子どもの進学や受験のことが心配である」(61.1%)、「子どもが勉強しない」(27.0%)、「子どもの就職のことが心配である」(29.6%)、「子どもに基本的な生活習慣が身についていない」(17.7%)、「子どもが反抗的で、なかなか言うことを聞かない」(19.2%)、「子どもの心身の発達や病気が心配である」(16.4%)などが、一般アンケートに比べ多くなっている。

②子どもにとって必要な支援



「生活や就学のための経済的補助」は一般アンケートの貧困線未満の世帯(67.6%)、対象者アンケート(保護者用)(80.1%)が一般アンケートの貧困線以上の世帯に比べ突出している。また、「低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなところ)」についても一般アンケートの貧困線未満の世帯(26.3%)、対象者アンケート(保護者用)(35.9%)で多くなっている。このほか、対象者アンケート(保護者用)では「仕事に就けるようにするための就労に関する支援」(37.1%)や「進路や生活などについてなんでも相談できるところ」(35.9%)が一般アンケートに比べ多くなっている。

2. 支援者ヒアリング調査結果

(1) 保護者の特徴・課題等

- ・ひとり親世帯が多く、離婚やDV、心身不調、経済的な問題、アルコールの問題など、様々な問題を 抱えていることが多い。
- ・経済観念がなく、また市の支援制度や相談窓口について持っている情報が少ない傾向がある。
- ・子育てとの両立が困難で、正規雇用に就けない状況が見られる。DVなど自身の体験をそのまま子ど もに向けてしまうことがある。

(2) 子どもの特徴・課題等

- ・何らかの障害や精神疾患を持つ子どもが多く、不登校の子どもも多くいる。夕食をコンビニで済ませてしまったり、就寝が遅かったりと、望ましい生活習慣は確立されていない子どもが多い。
- ・保護者から貧困であることを言われ続けたことで、進学を遠慮する気持ちが根付いている場合がある。
- ・保護者の顔色をうかがう子どももいるが、一方で保護者に振り向いてもらうために問題行動を起こす 状況も見受けられる。
- ・学力は低めで、そもそも家庭で勉強できる環境ではない状況が見られる。リサイクル用品を使用して いることを気にして学校に行かなくなる子どももいる。

(3) 制度・連携の仕方等に関する課題等

- 「貧困の連鎖を食い止める」ことを最終目的とすれば、学力アップは避けて通れない。
- ・学習・生活サポート事業を卒業して高校に進学後、すぐに中退してしまう子どもも少なくない。また、 退学には至っていないが、家庭で居場所がない、SNS上での友人とのトラブル、自殺願望が強いな ど、中退リスクの高い場合も見られる。
- ・私立高校に通っている子どもが一時保護され家庭に戻せずに施設に行くことになると、施設運営のための補助金である措置費では私立高校の学費をまかなえない。学校が公立か私立かによって施設を利用できるかが変わってしまう。
- ・DVによる心理的虐待が増えており、最近は警察からの情報提供、通告が多くなっている。虐待が少しでも疑われる場合は児童相談所と情報共有しながら対応していったほうがよいと警察も考えている。

(4) 仙台市に希望する支援策

- ・福祉支援は世帯全体の合算によって決定されることが多いため、実家に戻った母子については支援の 対象にならない場合も多くなる。実家住まいでも生活費や子育てに関する実家からの支援がまったく 見込めない方もおり、何らかの支援の必要性を感じている。
- ・全国的な傾向として、乳幼児期からの一貫した支援の必要性が指摘されている。リスクの高い層について、子どもが生まれたときから伴走して支援していけるような体制づくりが必要である。
- ・児童手当が振り込まれても保護者が私的に使ってしまうなど、経済的支援が子どもにまで届いていない状況があり、子どものために直接お金が使われるような支援の仕組みがあるとよい。
- ・仙台市は子どもの貧困対策計画の策定が未定となっているが、早急に策定してほしい。
- ・支援制度があっても、本当に困っている方は支援が必要であるという発信ができない。行政の支援策 は多いが、それをどう行き渡らせるかが課題である。

仙台市 子どもの生活に関する実態調査 調査結果報告書【概要版】

平成 29 年1月発行

仙台市子供未来局子供育成部子育て支援課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号 電話 022-214-8202

調査委託:株式会社サーベイリサーチセンター